福井県若狭町　　大久保一夫　　認定農業者

事例のポイント
●国内で最初の有機ＪＡＳ認定梅栽培
●除草対策は草生栽培やナギナタガヤで対応
●夏期剪定により安定生産を図る
●平成４年より有用微生物群（ＥＭ）を活用して土づくりを行っている

１．はじめに

昭和 40 年頃より勤務しながら農業に従事し、昭和 50 年に地元で稲作協業組織を立ち上げた。

平成２年から５年にかけて自然農法や有機農業に関する各種講習会、研修会に参加し、平成５年より水稲、畑、梅園の全耕地で有機栽培を始めた。

平成 10 年にＥＭ研究会を組織し河川浄化等、地域貢献に取り組む。平成 12 年 10 月に地元のＥＭ活用者を中心に「五湖ゆうきの会」を組織し平成 13 年に有機ＪＡＳの認定を受ける。現在、水稲では冬期淡水の技術の導入により除草体系が確立されている。梅園ではＥＭ活用と独自の剪定方法やナギナタガヤの活用による除草対策等ほぼ技術的に確立された。

有機梅栽培ほ場

２．経営の概況

梅栽培を始めて 40 年間草生栽培を行い、雑草に良くない物は梅の木にも良くないと思い除草剤は一切使用しないで取り組んできた。土づくりの有機質は刈草や稲藁を主に施用し、時々堆肥を施用して努めている。平成 10 年よりナギナタガヤを導入し、自家採種で種を増やしながらほ場全体の抑草効果が上がるよう取り組んできた。

収穫された梅干し用の紅映（ベニサシ）、梅酒用の剣先（ケンサキ）も顧客や北陸ＥＭ普及協会をとおして消費者に直接届けられている。

雑草抑制のナギナタガヤ

３．栽培圃場の概要

１）圃場の立地と周囲の地形

若狭湾岸の嶺南地方は、穏やかな気候に恵まれ、風光明媚な景観がいたる所にある。

今も昔と変わらぬ美しい自然につつまれて湖の香りが漂う静かな町です。春にはのどかな光景の中に山麓の傾斜地を利用した特産の梅の香が漂い、収穫まで町中甘酸っぱい梅の香につつまれる情緒豊かな町である。

梅の香に包まれる三方五湖

４．具体的な栽培技術

１）栽植密度　　35 本/10a

２）整枝剪定

梅の安定多収量を目指すには剪定の工夫が大切である。枝の混み具合や重なりの状態がよくわかる夏期剪定を主に行う。秋には結果枝や徒長枝の剪定を行うが、夏期に１回整理してあるのでよく見えるため自分の願ったとおりの剪定を行うことで梅の結実が安定し、慣行栽培よりも多収穫を可能にした。

３）病害虫対策

無農薬栽培では黒星病対策が最後の残された課題となった。平成８年よりＥＭの資材を色々と検討し、試行錯誤が続いたが黒星病には期待した効果が得られなかった。しかし、かいようやカイガラムシ、アブラムシなどについてはＥＭ資材散布当初から激減し問題にならない状況に改善した。海岸が近いのでミネラル補給に海水を 100 ㍑/10a 散布している。

５．今後の課題や取り組みたいこと

ＥＭを活用するようになってからは、年々、樹勢が良くなってきており、また収穫量も気候の変動に左右されにくく、安定してきている。平成 22 年に(株) ＥＭ研究所より、今日まで若狭梅の有機栽培の普及を願って日夜努力してきた地道な取り組みにより、積み上げた技術をさらに普及技術として確立するために、(株) ＥＭ研究所の技術提携農家として認定された。

自然環境が変わってきたのか動物による被害が年々深刻になってきている。イノシシは梅園内を走り回り餌を求めて土を掘り起こすが、大きな被害が出ることは少ない。シカの食害は深刻である。シカはウメの枝を折り葉を食べてしまうので実が大きくなれなくなってしまう。また幼木の葉を食べられると生育が遅くなってしまうなどの被害にあう。梅園の外周に鉄製の高い金網を張るなどの対策や猟友会が捕獲を行っているが年々増加しているようである。平成 17 年 11 月 8 日、三方五湖がラムサール条約湿地に登録された。この登録により三方五湖は名実ともに国際的に重要な湿地として評価された。同時にそれは、三方五湖とともに生きてきた地元の人には、地域の環境保全に一層大きな責任が求められることなった。

大久保さんの取り組んできた有機の梅栽培は大きな役割を担っていると言えます。

全国ＥＭ技術交流会より抜粋引